

平成30年度第2回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：平成30年9月10日(月) 15:30～17:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館1214会議室
3. 出席者
 - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
 - ・委員：青山 彰久 読売新聞東京本社編集委員
 - 太田 昇 岡山県真庭市長
 - 梶井 英治 筑西市 医療監
 - 作野 広和 島根大学教育学部教授
 - 佐藤 宣子 九州大学大学院 農学研究院 教授
 - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
 - 谷 一之 北海道下川町長

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 事務局説明事項
 - ・過疎地域を対象とした都道府県による代行整備制度
 - ・過疎関係市町村及び都道府県における過疎対策の実施状況調査結果(速報)
 - (2) 委員プレゼンテーション
 - ・梶井英治委員
 - ・佐藤宣子委員
 - (3) 意見交換
- 3 閉会

(資料)

- 資料1：過疎地域を対象とした都道府県による代行整備制度
- 資料2：過疎関係市町村及び都道府県における過疎対策の実施状況調査結果(速報)
- 資料3：梶井英治委員資料
- 資料4：佐藤宣子委員資料

(議事概要)

【議題1 (事務局説明事項)】

○主な意見等

- ・ 過疎市町村においては、農業、林業、土木関係の技術職員は依然として不足しており、都道府県の技術職員の果たす役割は大きい。
- ・ 10年前と比べると、交流・定住といったソフトな事業に対する認識が高まっている。
- ・ 上下水道は人口減少によって収入は減るが、施設の老朽化によって維持管理費が増加する構造となっており、今後見込まれる厳しい経営環境が大きな課題となっている。
- ・ 一般論として、都道府県代行制度は必要である。

【議題2 (委員プレゼンテーション)】

○主な意見等

- ・ 医療の分野では、限られた医療資源・社会資源をいかにうまく活用していくかが重要である。一つの手法として、診療所が大規模な病院の附属施設としたり、複数の診療所をグループ化することで体制を強化する手法がある。一方、住民は1診療所に1常勤医かつ24時間対応の勤務態勢を要望しており、この住民の意識を変えることができるかがポイントとなっている。
- ・ 大学や国に対する期待感が都道府県や市町村と医療関係者では異なっており、この意識のギャップを埋めていかないと過疎地域の医療を確保するための対策を実行に移すことは難しいのではないか。
- ・ 医療法の関係は都道府県行政であり、医師確保については、市町村での対応は難しく、都道府県や大学の役割が大きい。
- ・ 非常にハードな業務があるところを医師は敬遠しがちである。このため、医師を呼び込むためには、働く環境を整えることが重要である。
- ・ 地域医療に求められる医師像としては、①総合診療ができること、②患者の人生・生活を意識したニーズに応えることができること、③地域の医療資源を考慮した医療が提供できることが重要であり、このような医師を育成する必要がある。
- ・ ヨーロッパの条件不利地域は農地が非常に多いが、日本の場合、森林が非常に多いため、森林資源の活用が産業的にも非常に重要である。
- ・ 最近、林業の生産量が非常に増加しており、林業の活性化が注目されている。一方、不在村化、境界不明森林、土地所有権の空洞化と入った問題も指摘されている。
- ・ 近年、田園回帰の若者が半林半Xのライフスタイルを求めて、農山村に移住してきている。林業は農業と異なり、この時期に伐採しなければならないというものがないため、柔軟に他の仕事と組み合わせることができる。地域おこし協力隊の

制度も移住者による林業参入を後押ししている。この若者が消防団の活動や地域の高齢者との交流など地域を支える役割を担っている。

- ・産業政策として林業が語られることが多いが、地域政策として林業を位置づけることが重要である。

以上